## <u>令和6年度山形地方最低賃金審議会</u> 第4回山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和6年10月21日(月)午後2時56分~午後4時39分
- 2 場 所 山形労働局大会議室(山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階)
- 3 出席者 委員8名

公益押野委員、コーエンズ委員、丸山委員

労働者側 朝倉委員、納富委員

使用者側 太田委員、大沼委員、髙橋委員

(事務局) 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

## 4 議 題

- (1) 山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低 賃金の改正決定について
- (2) その他

## 5 議事要旨

- (1)事務局から配付資料の説明を行った後、公労、公使の個別協議を行った。 公労、公使の個別協議を経て、各側が歩み寄ったが一致点を見出すには至らず、改正 金額 996 円、引上げ額 51 円、引上げ率 5.40%とする公益委員見解を提示したところ、 各側が公益委員見解を受け入れ全会一致により、公益委員見解を部会の結論とすること を決定した。
- (2) 令和6年10月24日(木)午前10時30分開催予定の第5回山形地方最低賃金審議会へ部会報告を行う。